

株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
株式会社 森 精 機 製 作 所
取締役社長 森 雅 彦

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成22年6月17日午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県大和郡山市井戸野町362番地
当社奈良事業所2階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 1 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査役会の第62期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | ストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moriseiki.com/japanese/index.html>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における受注の環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、アジア、中国をはじめとした海外向けの需要の回復が見られました。日本工作機械工業会発表の工作機械受注額は、昨年12月から前年同月比増を継続しております。当社グループの営業活動においても、北米、中国、インドなどの地域では需要の力強い回復が見られ、今後の受注の拡大は十分期待できるものと考えております。

このような経営環境下において当社グループでは、国内外テクニカルセンタの再編などの販売・サービス網の整備と、徹底したコスト削減を推進いたしました。また、強固な財務体質を維持するとともに、次の成長期に向けた投資を積極的に行うため、昨年12月に公募増資及び第三者割当増資により168億円の資本増強を実施いたしました。

製品開発面では、設置面積を当社従来機比で約40%削減したコンパクトな高精度・高効率複合加工機「NT1000」、高速・高精度加工と優れた作業性を兼ね備えた5軸制御立形マシニングセンタ「NMV3000 DCG」、高機能CAMを標準搭載したオペレーティングシステム「MAPPS IV」を開発するなど、お客様のニーズに対応した新製品の開発に取り組みてまいりました。

生産面では、需要の落ち込みに対応して計画的な減産に取り組むと同時に、製造技術者向けの研修に注力し、多能工の育成を進めてまいりました。

また、昨年3月に業務提携及び資本提携を締結した、独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター）との長期的な協業体制構築を継続して推進しております。製品面では、ギルデマイスターの中国の上海工場で生産された立形マシニングセンタ「DuraVertical 635 Eco」、ターニングセンタ「DuraTurn 310 V3 Eco」を当社の製品ラインアップに追加いたしました。他方、当社からは、高精度大型複合加工機「NT6600 DCG」をギルデマイスターにOEM供給いたします。また、昨年9月から工作機械の主要部品である主軸、ボールねじ、刃物台の供給を開始しております。更に、部品の標準化を進めて共同調達の拡大を図っており、大きなコストダウンにつながるものと考えております。今後は、OEMの相互供給を拡大させていくのに加えて、新機種の共同開発も進めてまいります。販売、サービス面では、昨年7月以降、タイ、インドネシア、台湾、トルコ、日本、韓国、オーストラリアにて拠点統合を行い共同販売・サービスを開始し、今年4月からは米国・インドにも拡大しております。また、欧州事業の拡大を目指し、三井物産株式会社、ギルデマイスター、当社の合併によるリース事業会社を設立し、顧客向けのファイナンス事業に参入する予定です。顧客のキャッシュフロー負担を軽減することで、既存顧客の受注拡大、新規顧客の開拓を進めてまいります。以上の取り組みを継続・深化させていくことで、グローバルな工作機械市場でのリーダーシップの確立を目指し、互いに協力してまいります。

第二次中期経営計画「PQR555」の取り組みを通して、従来にも増してコストの削減を推進し、財務体質の一層の強化に取り組みました。更に、人材育成、製品品質向上活動など、経営体質の強化を継続的に実施しております。今後の需要拡大局面において、お客様の要望に迅速に応えることができる体制を整えております。

このように当社グループは、グローバルな事業展開を進め、中長期的な成長に向けた施策を積極的に実行してまいります。

こうした状況のもとで、連結売上高は、66,402百万円（前期比57.8%減少）、連結営業損失は26,933百万円（前期は5,922百万円の連結営業利益）、為替差益などの要因により、連結経常損失は26,599百万円（前期は3,197百万円の連結経常利益）となりました。また、早期退職者優遇制度の実施などによる損失を事業構造改革費用として特別損失に計上したことにより、連結当期純損失は34,693百万円（前期は2,153百万円の連結当期純損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、6,800百万円であり、そのうち主なものは生産設備の増強及び更新と、伊賀事業所厚生施設の建設です。

## (3) 資金調達の状況

平成21年12月9日に公募増資により19,200,000株の新株式を発行し、これにより14,721百万円の資金調達を行いました。また、平成21年12月28日に第三者割当により2,800,000株の新株式を発行し、これにより2,146百万円の資金調達を行いました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

### ①GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター）の株式取得について

当社は、ギルデマイスター（独国）と平成21年3月23日に業務提携及び資本提携を締結しております。これに伴い、当社は平成21年4月7日にギルデマイスターが第三者割当にて発行した普通新株式2,279,500株を引受けております。

### ②株式会社マグネスケールの株式取得について

当社は、平成22年3月31日に株式会社マグネスケールの全株式を取得し、連結子会社としております。同社は、ソニー株式会社の100%子会社であるソニーマニュファクチャリングシステムズ株式会社が計測機器事業（マグネスケール、レーザースケール及びデジタルゲージに係る事業）を会社分割して設立したものです。

切削工具や加工対象物の位置を測定して精度補正を行う計測機器は、工作機械の精度向上のための重要な要素の一つです。当社グループは、製品の精度及び価格競争力の更なる向上を図り、競業他社との差異化を実現いたします。

## (5) 対処すべき課題

### ①製品開発

工作機械市場は、先進国からの大型機、重切削機、5軸機、複合加工機への要求に加え、急速に景気が回復するアジア諸国、及び電氣化する自動車業界からの軽切削の小型機への期待も大きくなっております。当社グループは、これらのニーズに応え、斬新な設計による新世代の大型機と、高精度とコストパフォーマンスに狙いを絞った小型機の開発を進めてまいりました。今年度は、これらの新機種を一斉に投入いたします。

### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。後述の第二次中期経営計画「PQR555」の中で課題として掲げた「製品精度5マイクロメートル」や、「製品検査の充実」を遂行し、製品の性能や信頼性の更なる向上を目指しています。また、製品の2年保証、お客様からの問合せに365日、24時間体制で対応、保守部品の24時間以内出荷など保守サービスの充実にも注力しております。更に、今春より販売開始となった「Eco」シリーズなどギルデマイスターからOEM供給された製品についても同様の品質保証体制で対応するための準備を整えました。当社グループは、品質向上のための重点施策を今後とも確実に実行してまいります。

### ③安全保障貿易管理

近年、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。更に、当社製品には、業界に先駆けて、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載しております。また、過去に非ホワイト国向けに輸出した同装置を搭載していない機械に対しても、装置の取り付けを実施いたしました。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

### ④法令遵守

法令遵守面においては、経営者自ら全従業員に対し法令に基づいて企業活動を行うことの重要性を説き、また、役員・従業員向け教育研修を継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。また、内部監査室が主幹部署として法令遵守状況のモニタリングを実施する体制を整備し、内部管理の強化に努めております。

### ⑤第二次中期経営計画「PQR555」

平成20年度から平成22年度の3年間を実行期間とする第二次中期経営計画「PQR555」を推進しております。「成熟市場で安定した成長を図り、エマージング市場においては積極的なシェア拡大を図ることで成長路線を持続する。人材、品質、リスクマネジメントにおいて高い品位を追求してグローバル経営システムを確立する。これらの取り組みによりグローバルワンを目指す。」を基本方針とし、「成長の持続」、「収益構造の強化」、「グローバル経営品質の確立」の3つの目標を掲げております。

今年は「PQR555」の最終年度にあたります。目標達成のために、必要な施策を推進してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 59 期<br>平成18年度 | 第 60 期<br>平成19年度 | 第 61 期<br>平成20年度 | 第62期(当期)<br>平成21年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 172,262          | 202,260          | 157,203          | 66,402             |
| 経 常 損 益 (百万円)   | 24,716           | 28,665           | 3,197            | △26,599            |
| 当 期 純 損 益 (百万円) | 16,194           | 15,975           | △2,153           | △34,693            |
| 1株当たり当期純損益 (円)  | 174.78           | 165.91           | △23.59           | △363.87            |
| 総 資 産 (百万円)     | 169,034          | 174,270          | 149,216          | 144,166            |
| 純 資 産 (百万円)     | 131,036          | 131,761          | 118,929          | 98,717             |

## (7) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

| 会 社 名                              | 資 本 金               | 議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|------------------------------------|---------------------|-------|--------------------------------------|
| MORI SEIKI U. S. A., INC.          | 17,000千<br>米ドル      | 100%  | 米州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI G. m. b. H.             | 1,000千<br>ユーロ       | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI FRANCE S. A. S.         | 8,503千<br>ユーロ       | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI ITALIANA S. R. L.       | 10千<br>ユーロ          | 100%  | 欧州における当社製品の販売及びサービス                  |
| MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI) | 85,000千<br>スイスフラン   | 100%  | ジグボーラー、マシニングセンタの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売 |
| MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD.      | 14,000千<br>シンガポールドル | 100%  | アジアにおける当社製品の販売及びサービス                 |
| 上海森精机机床有限公司                        | 4,350千<br>米ドル       | 100%  | 中国における当社製品の販売及びサービス                  |
| 株式会社太陽工機                           | 700百万円              | 51.4% | 研削盤の製造及び販売                           |
| 株式会社マグネスケール                        | 1,000百万円            | 100%  | 計測機器の製造及び販売                          |

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む35社であります。その他、持分法適用関連会社は2社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）の製造及び販売

## (9) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称            | 所 在 地   | 名 称            | 所 在 地 |
|----------------|---------|----------------|-------|
| 本 社 事 務 所      | 愛 知 県   | 長 野 テクニカルセンタ   | 長 野 県 |
| 東 京 支 社        | 東 京 都   | 松 本 テクニカルセンタ   | 長 野 県 |
| 奈 良 事 業 所      | 奈 良 県   | 富 山 テクニカルセンタ   | 富 山 県 |
| 奈 良 第 二 工 場    | 奈 良 県   | 静 岡 テクニカルセンタ   | 静 岡 県 |
| 伊 賀 事 業 所      | 三 重 県   | 浜 松 テクニカルセンタ   | 静 岡 県 |
| 千 葉 事 業 所      | 千 葉 県   | MFプロジェクトセンタ    | 静 岡 県 |
| 北 海 道 テクニカルセンタ | 北 海 道   | 金 沢 テクニカルセンタ   | 石 川 県 |
| 秋 田 テクニカルセンタ   | 秋 田 県   | 安 城 テクニカルセンタ   | 愛 知 県 |
| 仙 台 テクニカルセンタ   | 宮 城 県   | 名 古 屋 テクニカルセンタ | 愛 知 県 |
| 山 形 テクニカルセンタ   | 山 形 県   | MIプロジェクトセンタ    | 愛 知 県 |
| 新 潟 テクニカルセンタ   | 新 潟 県   | 京 滋 テクニカルセンタ   | 京 都 府 |
| 長 岡 テクニカルセンタ   | 新 潟 県   | 大 阪 テクニカルセンタ   | 大 阪 府 |
| 郡 山 テクニカルセンタ   | 福 島 県   | 南 大 阪 テクニカルセンタ | 大 阪 府 |
| 水 戸 テクニカルセンタ   | 茨 城 県   | 姫 路 テクニカルセンタ   | 兵 庫 県 |
| 宇 都 宮 テクニカルセンタ | 栃 木 県   | 岡 山 テクニカルセンタ   | 岡 山 県 |
| 北 関 東 テクニカルセンタ | 群 馬 県   | 米 子 テクニカルセンタ   | 鳥 取 県 |
| 埼 玉 テクニカルセンタ   | 埼 玉 県   | 高 松 テクニカルセンタ   | 香 川 県 |
| 八 王 子 テクニカルセンタ | 東 京 都   | 愛 媛 テクニカルセンタ   | 愛 媛 県 |
| 東 京 テクニカルセンタ   | 東 京 都   | 広 島 テクニカルセンタ   | 広 島 県 |
| MSプロジェクトセンタ    | 東 京 都   | 福 岡 テクニカルセンタ   | 福 岡 県 |
| 横 浜 テクニカルセンタ   | 神 奈 川 県 | 熊 本 テクニカルセンタ   | 熊 本 県 |
| 山 梨 テクニカルセンタ   | 山 梨 県   |                |       |

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

| 名 称                                                                                                               | 所 在 地                   | 名 称                                                                                           | 所 在 地              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 株式会社太陽工機                                                                                                          | 新 潟 県                   | MUNICH TECHNICAL CENTER                                                                       | ミュンヘン              |
| 株式会社ビー・ユー・ジー                                                                                                      | 北 海 道                   | HAMBURG TECHNICAL CENTER                                                                      | ハンブルグ              |
| 株式会社マグネスケール                                                                                                       | 神 奈 川 県                 | DÜSSELDORF TECHNICAL CENTER                                                                   | デュッセルドルフ           |
| 株式会社森精機テクノ                                                                                                        | 奈 良 県                   | CHEMNITZ TECHNICAL CENTER                                                                     | ケムニッツ              |
| 株式会社秋篠金型研究所                                                                                                       | 奈 良 県                   | MORI SEIKI (UK) LIMITED<br>LONDON TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                             | ロンドン<br>(英国)       |
| 森精機興産株式会社                                                                                                         | 奈 良 県                   | BIRMINGHAM TECHNICAL CENTER                                                                   | バーミンガム             |
| 株式会社森精機トレーディング                                                                                                    | 愛 知 県                   | MORI SEIKI FRANCE S.A.S.<br>FRANCE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                            | パ リ<br>(仏国)        |
| 株式会社森精機部品加工研究所                                                                                                    | 三 重 県                   | T O B L E R S . A . S .                                                                       | パ リ                |
| 株式会社渡部製鋼所<br>MORI SEIKI U.S.A., INC.<br>CHICAGO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                   | 島 根 県<br>シ カ ゴ<br>(米 国) | MORI SEIKI FRANCE Sud-Est S.A.S.<br>PRAGUE TECHNICAL CENTER                                   | リ ヨ ン<br>チ ョ コ     |
| DALLAS TECHNICAL CENTER                                                                                           | ダ ラ ス                   | MORI SEIKI ITALIANA S.R.L.                                                                    | イ タ リ ア            |
| LOS ANGELES TECHNICAL CENTER                                                                                      | ロサンゼルス                  | MORI SEIKI ESPANA S.A.                                                                        | ス ペ イ ン            |
| DETROIT TECHNICAL CENTER                                                                                          | デトロイト                   | MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                                                            | ス イ ス              |
| CINCINNATI TECHNICAL CENTER                                                                                       | シンシナティ                  | MORI SEIKI MOSCOW LLC                                                                         | ロ シ ア              |
| BOSTON TECHNICAL CENTER                                                                                           | ボ ス ト ン                 | MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD.                                                                 | シンガポール             |
| NEW JERSEY TECHNICAL CENTER                                                                                       | ニュージャージー                | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                                                                 | マレーシア              |
| SAN FRANCISCO TECHNICAL CENTER                                                                                    | サンフランシスコ                | 台湾森精機股份有限公司                                                                                   | 台 湾                |
| SEATTLE TECHNICAL CENTER                                                                                          | シ ア ト ル                 | MORI SEIKI MANUFACTURING<br>(THAILAND) CO., LTD.<br>AYUTTHAYA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ア ユ タ ヤ<br>(タイ)    |
| CHARLOTTE TECHNICAL CENTER                                                                                        | シャーロット                  | BANGNA TECHNICAL CENTER                                                                       | バ ン ナ ー            |
| Digital Technology<br>Laboratory Corporation<br>MORI SEIKI BRASIL LTDA.<br>BRASIL TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | デービス<br>サンパウロ<br>(ブラジル) | 上海森精机机床有限公司<br>北 京 分 公 司                                                                      | 上 海<br>(中国)<br>北 京 |
| CURITIBA TECHNICAL CENTER                                                                                         | クリチバ                    | MORI SEIKI HONG KONG LTD.                                                                     | 香 港                |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.<br>MEXICO CITY TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                    | メキシコシティ<br>(メキシコ)       | 天 津 分 公 司                                                                                     | 天 津                |
| MONTERREY TECHNICAL CENTER                                                                                        | モンテレー                   | 大 連 分 公 司                                                                                     | 大 連                |
| MORI SEIKI CANADA, LTD.                                                                                           | カ ナ ダ                   | 深 圳 分 公 司                                                                                     | 深 圳                |
| MORI SEIKI G.m.b.H.<br>STUTTGART TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                                  | シュツットガルト<br>(独 国)       | 重 慶 分 公 司                                                                                     | 重 慶                |
| MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                                                                                        | シュツットガルト                | 広 州 分 公 司                                                                                     | 広 州                |

| 名 称                                                                        | 所 在 地          | 名 称                                               | 所 在 地           |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------|-----------------|
| 蘇 州 分 公 司                                                                  | 蘇 州            | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.                 | メルボルン           |
| 武 漢 分 公 司                                                                  | 武 漢            | SYDNEY TECHNICAL CENTER                           | シドニー            |
| 青 島 分 公 司                                                                  | 青 島            | PERTH TECHNICAL CENTER                            | パース             |
| MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                                                 | 韓 国            | MORI SEIKI Istanbul Makina San. ve Tic. Ltd. Sti. | トルコ             |
| PT. MORI SEIKI INDONESIA                                                   | インドネシア         | MORI SEIKI India Private LTD.                     | ニューデリー<br>(インド) |
| MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.<br>MELBOURNE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | メルボルン<br>(豪 国) | BANGAROLE TECHNICAL CENTER                        | バンガロール          |

(注) 株式会社渡部製鋼所、MORI SEIKI MOSCOW LLCは持分法適用関連会社であります。

#### (10) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            |
|-----------------|
| 3,816名 (4,150名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
 2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者90名 (前期356名) を含めております。派遣社員121名 (前期152名) は含めておりません。  
 3. 使用人数の増減は、主に国内の新入社員187名と、平成22年3月に連結子会社とした株式会社マグネスケールの使用人235名が増加した一方、平成22年3月に早期退職者優遇制度を実施 (461名) 等に伴い、前期末と比べ334名減少しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,377名 (2,920名) | 35.3才 | 11.1年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
 2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者76名 (前期349名)、子会社への出向者169名 (前期194名) を含めております。派遣社員77名 (前期138名) は含めておりません。  
 3. 使用人数の増減は、主に新入社員178名が増加した一方、平成22年3月に早期退職者優遇制度の実施 (415名) 等に伴い、前期末に比べ543名減少しております。  
 4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

#### (11) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 6,887百万円  |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン   | 11,400百万円 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする22行の協調融資によるものです。

## II 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 157,550,000株                     |
| (2) 発行済株式の総数 | 110,602,015株（自己株式7,873,297株を除く。） |
| (3) 単元株式数    | 100株                             |
| (4) 期末株主数    | 48,838名                          |
| (5) 大株主      |                                  |

| 株 主 名                                                            | 当社への出資状況 |           |
|------------------------------------------------------------------|----------|-----------|
|                                                                  | 持 株 数    | 議 決 権 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                        | 5,079    | 4.59      |
| 森 雅 彦                                                            | 4,615    | 4.17      |
| ギルデマイスターアーゲー<br>（常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社）                           | 4,427    | 4.00      |
| ザバンクオブニューヨーク-ジャスディックトリーティー アカウント<br>（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部） | 4,052    | 3.66      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                          | 3,316    | 3.00      |
| ジェービーモルガンチェースバンク 385078<br>（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）          | 2,309    | 2.09      |
| 森 智 恵 子                                                          | 2,287    | 2.07      |
| 森 優                                                              | 1,890    | 1.71      |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー<br>（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）    | 1,672    | 1.51      |
| N C T 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                                  | 1,236    | 1.11      |

（注）当社は、自己株式（7,873,297株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況

|                                     |                                                 |                                              |                                                  |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成17年6月29日                                      | 平成20年6月18日                                   | 平成21年6月17日                                       |
| 新株予約権の数                             | 12,899個                                         | 40,255個                                      | 22,500個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                            | 普通株式                                         | 普通株式                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 1,289,900株                                      | 4,025,500株                                   | 2,250,000株                                       |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                              | 無償                                           | 無償                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1,210円（注1）                                      | 1,502円（注2）                                   | 1,061円（注3）                                       |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成19年7月1日<br>から<br>平成22年6月30日                   | 平成22年7月1日<br>から<br>平成25年6月30日                | 平成23年7月1日<br>から<br>平成26年6月30日                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,210円<br>資本組入額 605円                       | 発行価格 1,676円<br>資本組入額 838円                    | 発行価格 1,280円<br>資本組入額 640円                        |
| 役員の保有状況                             |                                                 |                                              |                                                  |
| 取締役<br>（社外取締役を除く）                   | 保有者数 4名<br>保有数 2,405個<br>目的である<br>株式の数 240,500株 | 保有者数 5名<br>保有数 500個<br>目的である<br>株式の数 50,000株 | 保有者数 7名<br>株式の数 7,000個<br>目的である<br>株式の数 700,000株 |
| 社外取締役                               | —                                               | —                                            | —                                                |
| 監査役                                 | —                                               | 保有者数 3名<br>保有数 300個<br>目的である<br>株式の数 30,000株 | 保有者数 3名<br>株式の数 1,200個<br>目的である<br>株式の数 120,000株 |

（注）平成21年12月の公募増資及び第三者割当増資により、以下のとおり変更となっています。

1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が、1,259円から1,210円に変更となりました。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が、1,563円から1,502円に変更となりました。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が、1,104円から1,061円に変更となりました。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

|                                     |                                                                              |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成21年6月17日                                                                   |
| 新株予約権の数                             | 14,300個                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 1,430,000株                                                                   |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1,061円(注)                                                                    |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成23年7月1日<br>から<br>平成26年6月30日                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,280円<br>資本組入額 640円                                                    |
| 使用人等への交付状況                          |                                                                              |
| 当社使用人                               | 交 付 者 数 64名<br>交 付 者 数 13,100個<br>目 的 付 者 数<br>株 式 で あ る<br>株 の 数 1,310,000株 |
| 子会社使用人                              | 交 付 者 数 9名<br>交 付 者 数 1,200個<br>目 的 付 者 数<br>株 式 で あ る<br>株 の 数 120,000株     |

(注) 平成21年12月の公募増資及び第三者割当増資により、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が、1,104円から1,061円に変更となりました。

(3) その他新株予約権等の状況

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成17年6月13日発行)

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成17年5月25日                  |
| 新株予約権付社債の残高                         | 2,583百万円                    |
| 新株予約権の数                             | 2,583個                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 1,987,982株(注)               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり1,312.3円(注)            |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成17年6月27日から平成24年5月29日      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,312.3円<br>資本組入額 657円 |

(注) 平成21年12月の公募増資及び第三者割当増資により、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1,366.3円から1,312.3円に、それに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が1,909,412株から1,987,982株に変更となりました。

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|-----------|-----------|--------------------------------|
| ※ 取締役 社長  | 森 雅 彦     | GILDEMEISTER AG監査役             |
| ※ 取締役 副社長 | 水 口 博     | 製造本部長兼生産技術本部長<br>兼伊賀事業所長       |
| 取締役 副社長   | 斎 藤 豪     | 営業本部副本部長<br>兼欧州及び東南アジア担当兼DMG担当 |
| 取締役 副社長   | 平 元 一 之   | 開発本部長                          |
| 専務取締役     | 近 藤 達 生   | 経理財務本部長                        |
| 専務取締役     | 玉 井 宏 明   | 管理本部長                          |
| 常務取締役     | 高 山 直 士   | 品質本部長                          |
| 常勤監査役     | 影 山 康 二   |                                |
| 監 査 役     | 前 堀 克 彦   | 京都弁護士会所属                       |
| 監 査 役     | 野 一 色 靖 夫 | 銀泉株式会社顧問                       |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役前堀克彦、野一色靖夫の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じざるおそれのない独立役員であります。
3. 当該事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。
- |         |              |            |
|---------|--------------|------------|
| (氏名)    | (辞任時の地位及び担当) | (辞任年月日)    |
| 梅 岡 匡 爾 | 常勤監査役        | 平成21年6月17日 |
| 仲 西 隆 隆 | 監査役          | 平成21年6月17日 |
- 監査役仲西隆氏は社外監査役でありました。
4. 平成22年4月1日付で次のとおり異動がありました。
- |         |                |          |
|---------|----------------|----------|
| (氏名)    | (異動後の会社における地位) | (異動後の担当) |
| 近 藤 達 生 | 取締役副社長         | 経理財務本部長  |

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-----------|---------|---------|
| 取 締 役     | 18名     | 346百万円  |
| (うち社外取締役) | (一名)    | (一百万円)  |
| 監 査 役     | 5名      | 56百万円   |
| (うち社外監査役) | (3名)    | (16百万円) |
| 合 計       | 23名     | 403百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役79百万円、監査役15百万円）を含んでおります。
3. 上記には、平成21年6月17日開催の第61回定時株主総会の時をもって退任した取締役11名及び平成21年6月17日をもって辞任した監査役2名への報酬等を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議頂いております。
5. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議頂いております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

監査役 前堀克彦氏は、当該事業年度に開催された取締役会には15回中14回、また監査役会には17回中16回出席いたしました。検事・弁護士として、長年にわたる経験と高い見識を生かし、専門的な見地から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、主に法令面からの監査・提言を行っております。監査役会においては、企業法務に関する視点で監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 野一色靖夫氏は、当該事業年度に開催された取締役会には15回中14回、また17回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）の専務取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

監査役 仲西隆氏は、平成21年6月17日に辞任するまでに開催された3回の取締役会、また4回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社南都銀行の代表取締役副頭取を務め、また同銀行の監査役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社などの現場往査を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 48百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 85百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続業務及びコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、当社都合又は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営理念、「森精機製作所の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規定・ルールにより、取締役、執行役員、及び役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。  
反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、経営会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書または電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。  
「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規定」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。  
取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリ毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理していきける体制づくりに取り組んでおります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。
  - ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
  - ② 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
  - ③ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
  - ④ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
当社管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する職員を2名配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、または役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会または監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会または監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。  
今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部                  |                |
|----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>62,733</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>34,983</b>  |
| 現金及び預金         | 7,516          | 支払手形及び買掛金                | 6,087          |
| 受取手形及び売掛金      | 16,665         | 短期借入金                    | 18,550         |
| 商品及び製品         | 10,067         | リース債務                    | 270            |
| 仕掛品            | 4,714          | 未払金                      | 4,116          |
| 原材料及び貯蔵品       | 18,278         | 未払費用                     | 1,780          |
| 繰延税金資産         | 533            | 前受金                      | 925            |
| 未収消費税等         | 310            | 未払法人税等                   | 741            |
| その他            | 4,761          | 未払消費税等                   | 4              |
| 貸倒引当金          | △114           | 繰延税金負債                   | 35             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>81,433</b>  | 製品保証引当金                  | 845            |
| (有形固定資産)       | (57,657)       | 賞与引当金                    | 234            |
| 建物及び構築物        | 26,926         | その他                      | 1,390          |
| 機械装置及び運搬具      | 4,301          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>10,465</b>  |
| 土地             | 17,152         | 新株予約権付社債                 | 2,583          |
| リース資産          | 4,354          | リース債務                    | 4,241          |
| 建設仮勘定          | 1,722          | 繰延税金負債                   | 1,227          |
| その他            | 3,199          | 再評価に係る繰延税金負債             | 1,699          |
| (無形固定資産)       | (7,757)        | 退職給付引当金                  | 312            |
| のれん            | 2,024          | 長期未払金                    | 402            |
| その他            | 5,733          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>45,449</b>  |
| (投資その他の資産)     | (16,018)       | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 投資有価証券         | 12,966         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>97,271</b>  |
| 長期前払費用         | 165            | 資本金                      | 41,132         |
| 繰延税金資産         | 1,569          | 資本剰余金                    | 53,863         |
| その他            | 1,317          | 利益剰余金                    | 12,820         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>144,166</b> | 自己株式                     | △10,544        |
|                |                | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>△1,002</b>  |
|                |                | その他有価証券評価差額金             | 1,750          |
|                |                | 繰延ヘッジ損益                  | 943            |
|                |                | 土地再評価差額金                 | 1,545          |
|                |                | 為替換算調整勘定                 | △5,242         |
|                |                | <b>新株予約権</b>             | <b>1,533</b>   |
|                |                | <b>少数株主持分</b>            | <b>914</b>     |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>98,717</b>  |
|                |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>144,166</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月1日  
至 平成22年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                              | 金     | 額              |
|----------------------------------|-------|----------------|
| 売 上 高                            |       | 66,402         |
| 売 上 原 価                          |       | 55,204         |
| <b>売 上 総 利 益</b>                 |       | <b>11,198</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費              |       | 38,131         |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>               |       | <b>△26,933</b> |
| 営 業 外 収 益                        |       |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                | 208   |                |
| 為 替 差 益                          | 604   |                |
| そ の 他                            | 476   | 1,289          |
| 営 業 外 費 用                        |       |                |
| 支 払 利 息                          | 289   |                |
| 株 式 交 付 費                        | 97    |                |
| 支 払 手 数 料                        | 127   |                |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失              | 181   |                |
| 退 職 給 付 費 用                      | 142   |                |
| そ の 他                            | 117   | 956            |
| <b>経 常 損 失 (△)</b>               |       | <b>△26,599</b> |
| 特 別 利 益                          |       |                |
| 固 定 資 産 売 却 益                    | 20    |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                | 1,006 |                |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益                | 29    | 1,056          |
| 特 別 損 失                          |       |                |
| 固 定 資 産 売 却 損                    | 14    |                |
| 固 定 資 産 除 却 損                    | 94    |                |
| 減 損 損 失                          | 233   |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                | 32    |                |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損                | 8     |                |
| 事 業 構 造 改 革 費 用                  | 8,714 | 9,097          |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)</b> |       | <b>△34,640</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税          |       | 739            |
| 法 人 税 等 調 整 額                    |       | 55             |
| 少 数 株 主 損 失 (△)                  |       | △743           |
| <b>当 期 純 損 失 (△)</b>             |       | <b>△34,693</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |        |         |         |         |
|-------------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成21年3月31日残高                  | 32,698 | 45,429 | 50,184  | △10,589 | 117,723 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |         |         |         |
| 新株の発行                         | 8,433  | 8,433  |         |         | 16,867  |
| 剰余金の配当                        |        |        | △1,771  |         | △1,771  |
| 剰余金の配当(中間配当)                  |        |        | △886    |         | △886    |
| 当期純損失(△)                      |        |        | △34,693 |         | △34,693 |
| 自己株式の取得                       |        |        |         | △1      | △1      |
| 自己株式の処分                       |        |        | △13     | 45      | 32      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |         |         | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8,433  | 8,433  | △37,363 | 44      | △20,451 |
| 平成22年3月31日残高                  | 41,132 | 53,863 | 12,820  | △10,544 | 97,271  |

(単位：百万円)

|                                   | 評価・換算差額等             |             |              |              |                | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|-----------|------------|-----------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |            |           |
| 平成21年3月31日残高                      | 1,193                | 1,202       | 1,545        | △4,864       | △922           | 828       | 1,300      | 118,929   |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |             |              |              |                |           |            |           |
| 新株の発行                             |                      |             |              |              |                |           |            | 16,867    |
| 剰余金の配当                            |                      |             |              |              |                |           |            | △1,771    |
| 剰余金の配当(中間配当)                      |                      |             |              |              |                |           |            | △886      |
| 当期純損失(△)                          |                      |             |              |              |                |           |            | △34,693   |
| 自己株式の取得                           |                      |             |              |              |                |           |            | △1        |
| 自己株式の処分                           |                      |             |              |              |                |           |            | 32        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 556                  | △258        | —            | △377         | △79            | 704       | △385       | 239       |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 556                  | △258        | —            | △377         | △79            | 704       | △385       | △20,211   |
| 平成22年3月31日残高                      | 1,750                | 943         | 1,545        | △5,242       | △1,002         | 1,533     | 914        | 98,717    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

連結子会社の名称

|                               |                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------|
| 株式会社太陽工機                      | MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.                      |
| 株式会社ビー・ユー・ジー                  | 上海森精机机床有限公司                                          |
| 株式会社マグネスケール                   | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.                           |
| 株式会社森精機テクノ                    | Digital Technology Laboratory Corporation            |
| 株式会社森精機トレーディング                | PT. MORI SEIKI INDONESIA                             |
| 株式会社森精機部品加工研究所                | MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.                        |
| 森精機興産株式会社                     | MORI SEIKI FRANCE Sud-Est S.A.S.                     |
| 株式会社秋篠金型研究所                   | MORI SEIKI TECHNO G.m.b.H.                           |
| MORI SEIKI U.S.A., INC.       | MORI SEIKI India Private LTD.                        |
| MORI SEIKI G.m.b.H.           | MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)                   |
| MORI SEIKI (UK) LIMITED       | TOBLER S.A.S.                                        |
| MORI SEIKI FRANCE S.A.S.      | MORI SEIKI MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.        |
| MORI SEIKI ITALIANA S.R.L.    | MORI SEIKI Istanbul Makina San. ve Tic.<br>Ltd. Sti. |
| MORI SEIKI ESPANA S.A.        | MORI SEIKI CANADA, LTD.                              |
| MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD. | MORI SEIKI MALAYSIA Sdn. Bhd.                        |
| 台湾森精機股份有限公司                   | MORI SEIKI (UK) PENSIONS LIMITED                     |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.       | 他1社                                                  |
| MORI SEIKI HONG KONG LTD.     |                                                      |

- (注) 1. 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ビー・ユー・ジーは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度においてMORI SEIKI (UK) LTD.の営業譲渡を行い、新たに設立したMORI SEIKI (UK) LIMITEDを連結の範囲に含めております。なお、旧MORI SEIKI (UK) LTD.はMORI SEIKI (UK) PENSIONS LIMITEDに名称変更し、引き続き連結の範囲に含めております。
3. 当連結会計年度において株式会社マグネスケールの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。
4. 前連結会計年度において連結子会社であったMORI SEIKI (THAILAND) CO., LTD.は当連結会計年度に清算したことにより連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.

その他の非連結子会社 6社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社7社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 株式会社渡部製鋼所

MORI SEIKI MOSCOW LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の会社名及び主要な関連会社の会社名

非連結子会社

DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.

その他の非連結子会社 6社

関連会社

伊藤忠システック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日が1社、12月31日が5社、3月31日が29社であります。

なお、9月30日及び12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

###### 時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品 …………… 連結計算書類提出会社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）に、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

原 材 料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した連結計算書類提出会社及び国内連結子会社の建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社1社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては計上すべき金額はありません。

#### ④賞与引当金

国内連結子会社2社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ⑤退職給付引当金

一部の海外連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理することとしております。

#### (4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

#### (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

#### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当連結会計年度において重要性が高まったため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「リース資産」は91百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付費用」は、当連結会計年度において重要性が高まったため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「退職給付費用」は267百万円であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 66,520百万円 |
| 2. 債務保証            |           |
| 販売先のリース料支払に対する債務保証 | 1,658百万円  |

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末   | 増 加        | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|---------|------------|------------|-----|-------------|
| 普通株式(株) | 96,475,312 | 22,000,000 | —   | 118,475,312 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 一般募集(公募)による新株の発行による増加 | 19,200,000株 |
| 第三者割当による新株の発行による増加    | 2,800,000株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末  | 増 加   | 減 少    | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 7,925,975 | 1,198 | 34,188 | 7,892,985 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 1,198株 |
|-----------------|--------|

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 新株予約権(ストック・オプション)の行使 | 34,000株 |
| 単元未満株式の買増請求による減少     | 188株    |

### 3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名   | 内訳                       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
|       |                          |            | 前連結会計年度末     | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社  | 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —            | —  | —  | —        | 1,322           |
| 提出会社  | 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —            | —  | —  | —        | 195             |
| 連結子会社 | 平成21年ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —            | —  | —  | —        | 15              |
| 合計    |                          |            | —            | —  | —  | —        | 1,533           |

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成21年6月17日定時株主総会 | 普通株式  | 1,771       | 20          | 平成21年3月31日 | 平成21年6月18日 |
| 平成21年10月26日取締役会  | 普通株式  | 886         | 10          | 平成21年9月30日 | 平成21年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成22年6月18日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,106       | 10          | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金の一部を新株発行等によって調達しております。短期的な運転資金については、必要な資金の一部を銀行からの借入金により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、通常の外貨建取引に係る輸出実績等を踏まえ必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は3ヶ月以内に決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内に決済されるものであります。また、その一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、1ヶ月以内の期日で借換を行っております。なお、一部借入金は財務制限条項が付されております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

当社は、自社が為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時が為替予約取引を行うものとしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。なお、連結子会社におきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することと、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金            | 7,516          | 7,516  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 16,665         | 16,665 | —  |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 11,305         | 11,305 | —  |
| 資産計                   | 35,487         | 35,487 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 6,087          | 6,087  | —  |
| (2) 短期借入金             | 18,550         | 18,550 | —  |
| 負債計                   | 24,637         | 24,637 | —  |
| デリバティブ取引（※）           |                |        |    |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの     | 417            | 417    | —  |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの      | 1,586          | 1,586  | —  |
| デリバティブ取引計             | 2,003          | 2,003  | —  |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

### (1) 現金及び預金

預金の一部は預入期間1年以内の定期預金であります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は2,366百万円であり、売却益の合計額は1,006百万円であります。また、取得原価、連結貸借対照表計上額及びその差額については次のとおりであります。なお、下記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円減損処理を行っております。

(単位：百万円)

|                        | 種類 | 取得原価  | 連結貸借対照表計上額 | 差額    |
|------------------------|----|-------|------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 8,600 | 10,893     | 2,292 |
|                        | 小計 | 8,600 | 10,893     | 2,292 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 486   | 412        | △74   |
|                        | 小計 | 486   | 412        | △74   |
|                        | 合計 | 9,087 | 11,305     | 2,217 |

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらのほとんどは資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月以内の期間で借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| 区分        | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|-----------|--------------|-------|-------|-----|------|
|           |              |       | うち1年超 |     |      |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引       |       |       |     |      |
|           | 売建           |       |       |     |      |
|           | 米ドル          | 320   | —     | △5  | △5   |
|           | ユーロ          | 4,169 | —     | 423 | 423  |
|           | 合計           | 4,489 | —     | 417 | 417  |

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額は以下のとおりです。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象       | 契約額等   |       | 時価    |
|----------|--------------|---------------|--------|-------|-------|
|          |              |               |        | うち1年超 |       |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引       | 売掛金<br>(予定取引) | 15,712 | 9,936 | 1,586 |
|          | 売建<br>ユーロ    |               |        |       |       |
| 合計       |              |               | 15,712 | 9,936 | 1,586 |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 子会社株式          | 351        |
| 関連会社株式         | 609        |
| 非上場株式          | 608        |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 91         |
| 合計             | 1,661      |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

該当事項はありません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 870円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 363円87銭 |

<重要な後発事象に関する注記>

平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年6月18日開催予定の第62回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の減少について、以下の内容について付議することを決議いたしました。なお、本件は「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社の純資産合計に変動はありません。

1. 資本準備金及び利益準備金の減少の目的

繰越利益剰余金の欠損の補填を行うとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の減少を行おうとするものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

(1) 減少する準備金の額

|       |           |
|-------|-----------|
| 資本準備金 | 12,000百万円 |
| 利益準備金 | 2,650百万円  |

(2) 増加する剰余金の額

|          |           |
|----------|-----------|
| その他資本剰余金 | 12,000百万円 |
| 繰越利益剰余金  | 2,650百万円  |

3. 日程

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成22年5月10日     |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 平成22年6月17日(予定) |
| (3) 株主総会決議日     | 平成22年6月18日(予定) |
| (4) 効力発生日       | 平成22年6月18日(予定) |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年6月18日開催予定の第62回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の減少について、付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部                  |                |
|-------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目               | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>54,304</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>26,661</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,899          | 買 掛 金                    | 3,233          |
| 受 取 手 形 金         | 396            | 短 期 借 入 金                | 17,150         |
| 売 掛 金             | 16,575         | リ 一 ス 債 務                | 139            |
| 商 品 及 び 製 品       | 6,653          | 未 払 金                    | 4,096          |
| 仕 掛 品             | 5,069          | 未 払 費 用                  | 237            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 10,626         | 未 払 法 人 税 等              | 199            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 13             | 前 受 金                    | 437            |
| 未 収 消 費 税 等       | 91             | 預 り 金                    | 728            |
| 未 収 入 金           | 157            | 製 品 保 証 引 当 金            | 439            |
| 短 期 貸 付 金         | 8,941          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>6,091</b>   |
| 為 替 予 約           | 2,003          | 新 株 予 約 権 付 社 債          | 2,583          |
| そ の 他             | 1,373          | リ 一 ス 債 務                | 641            |
| 貸 倒 引 当 金         | △499           | 長 期 未 払 金                | 34             |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>76,636</b>  | 繰 延 税 金 負 債              | 1,133          |
| (有形固定資産)          | (38,328)       | 再評価に係る繰延税金負債             | 1,699          |
| 建 物               | 17,040         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>32,752</b>  |
| 構 築 物             | 1,152          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 機 械 及 び 装 置       | 2,421          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>92,769</b>  |
| 車 両 運 搬 具         | 28             | 資 本 金                    | 41,132         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,978          | 資 本 剰 余 金                | 53,863         |
| 土 地               | 13,309         | 資 本 準 備 金                | 53,863         |
| リ 一 ス 資 産         | 770            | 利 益 剰 余 金                | 8,318          |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,626          | 利 益 準 備 金                | 2,650          |
| (無形固定資産)          | (5,486)        | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 5,668          |
| 特 許 権             | 1,605          | 資 産 圧 縮 積 立 金            | 154            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 3,721          | 別 途 積 立 金                | 36,600         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 156            | 繰 越 利 益 剰 余 金            | △31,086        |
| 電 話 加 入 権         | 2              | 自 己 株 式                  | △10,544        |
| (投資その他の資産)        | (32,821)       | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>3,899</b>   |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,615          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 1,410          |
| 関 係 会 社 株 式       | 19,369         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 943            |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 3,152          | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 1,545          |
| 長 期 貸 付 金         | 563            | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>1,518</b>   |
| 長 期 前 払 費 用       | 152            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>98,187</b>  |
| そ の 他             | 966            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>130,940</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>130,940</b> |                          |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額   | 金 額            |
|----------------------------|-------|----------------|
| 売 上 高                      |       | 48,419         |
| 売 上 原 価                    |       | 45,816         |
| <b>売 上 総 利 益</b>           |       | <b>2,602</b>   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費        |       | 23,821         |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>         |       | <b>△21,218</b> |
| 営 業 外 収 益                  |       | 6,008          |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金          | 5,142 |                |
| 為 替 差 益                    | 543   |                |
| 受 取 保 険 金                  | 19    |                |
| そ の 他                      | 302   |                |
| 営 業 外 費 用                  |       |                |
| 支 払 利 息                    | 85    |                |
| 株 式 交 付 費                  | 97    |                |
| 支 払 手 数 料                  | 84    |                |
| 過 年 度 社 会 保 険 料            | 62    |                |
| そ の 他                      | 20    | 350            |
| <b>経 常 損 失 (△)</b>         |       | <b>△15,560</b> |
| 特 別 利 益                    |       | 1,439          |
| 固 定 資 産 売 却 益              | 0     |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益          | 1,439 |                |
| 特 別 損 失                    |       |                |
| 固 定 資 産 売 却 損              | 0     |                |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 42    |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損          | 31    |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損          | 3,528 |                |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損          | 8     |                |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損          | 50    |                |
| 事 業 構 造 改 革 費 用            | 7,492 |                |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額            | 259   | 11,415         |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失 (△)</b> |       | <b>△25,536</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      |       | 306            |
| 法 人 税 等 調 整 額              |       | 1,148          |
| <b>当 期 純 損 失 (△)</b>       |       | <b>△26,991</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |         |
|-----------------------------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |         |
|                             |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |
| 平成21年3月31日残高                | 32,698 | 45,429 | 45,429  |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |         |
| 新株の発行                       | 8,433  | 8,433  | 8,433   |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |        |        |         |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |        |         |
| 当期純損失(△)                    |        |        |         |
| 自己株式の取得                     |        |        |         |
| 自己株式の処分                     |        |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 8,433  | 8,433  | 8,433   |
| 平成22年3月31日残高                | 41,132 | 53,863 | 53,863  |

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |             |           |             |             |         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-------|-------------|-----------|-------------|-------------|---------|---------|------------|
|                             | 利益剰余金 |             |           |             | 利益剰余金<br>合計 |         |         |            |
|                             | 利益準備金 | その他利益剰余金    |           |             |             |         |         |            |
|                             |       | 資産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |         |            |
| 平成21年3月31日残高                | 2,650 | 159         | 36,600    | △1,429      | 37,979      | △10,589 | 105,518 |            |
| 事業年度中の変動額                   |       |             |           |             |             |         |         |            |
| 新株の発行                       |       |             |           |             |             |         | 16,867  |            |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |       | △5          |           | 5           |             |         | -       |            |
| 剰余金の配当                      |       |             |           | △1,771      | △1,771      |         | △1,771  |            |
| 剰余金の配当(中間配当)                |       |             |           | △886        | △886        |         | △886    |            |
| 当期純損失(△)                    |       |             |           | △26,991     | △26,991     |         | △26,991 |            |
| 自己株式の取得                     |       |             |           |             |             | △1      | △1      |            |
| 自己株式の処分                     |       |             |           | △13         | △13         | 45      | 32      |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |             |           |             |             |         | -       |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -     | △5          | -         | △29,656     | △29,661     | 44      | △12,749 |            |
| 平成22年3月31日残高                | 2,650 | 154         | 36,600    | △31,086     | 8,318       | △10,544 | 92,769  |            |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成21年3月31日残高                | 1,202            | 1,202   | 1,545        | 3,950          | 821   | 110,290 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |              |                |       |         |
| 新株の発行                       |                  |         |              |                |       | 16,867  |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                  |         |              |                |       | —       |
| 剰余金の配当                      |                  |         |              |                |       | △1,771  |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                  |         |              |                |       | △886    |
| 当期純損失(△)                    |                  |         |              |                |       | △26,991 |
| 自己株式の取得                     |                  |         |              |                |       | △1      |
| 自己株式の処分                     |                  |         |              |                |       | 32      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 207              | △258    | —            | △51            | 697   | 645     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 207              | △258    | —            | △51            | 697   | △12,103 |
| 平成22年3月31日残高                | 1,410            | 943     | 1,545        | 3,899          | 1,518 | 98,187  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### <重要な会計方針に係る事項>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 ・ 仕 掛 品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

原 材 料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～50年 |
| 機械及び装置 | 2年～17年 |

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 …… 製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。

## 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

<貸借対照表に関する注記>

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 59,557百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 21,121百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権    | 563百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 1,780百万円  |
| 3. 土地の再評価         |           |

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,699百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,545百万円計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,858百万円

4. 債務保証

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 販売先のリース料支払に対する債務保証 | 1,658百万円 |
|--------------------|----------|

<損益計算書に関する注記>

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引：売上高 | 22,919百万円 |
| 仕入高          | 2,584百万円  |
| 営業費用         | 3,428百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 8,580百万円  |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末    | 増加    | 減少     | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式（株） | 7,906,287 | 1,198 | 34,188 | 7,873,297 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 1,198株 |
|-----------------|--------|

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 新株予約権（ストック・オプション）の行使 | 34,000株 |
| 単元未満株式の買増請求による減少     | 188株    |

< 税効果会計に関する注記 >

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰延税金資産   |                  |
| たな卸資産    | 702百万円           |
| 製品保証引当金  | 177百万円           |
| その他      | 196百万円           |
| 繰延税金資産小計 | <u>1,077百万円</u>  |
| 評価性引当金   | <u>△1,077百万円</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>－百万円</u>      |

(2) 固定の部

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 投資有価証券評価損    | 725百万円            |
| 関係会社株式評価損    | 3,439百万円          |
| たな卸資産        | 401百万円            |
| 貸倒引当金        | 201百万円            |
| 減価償却超過額      | 635百万円            |
| 一括償却資産       | 26百万円             |
| 繰越欠損金        | 10,531百万円         |
| その他          | 132百万円            |
| 繰延税金資産小計     | <u>16,093百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△16,093百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>－百万円</u>       |
| 繰延税金負債       |                   |
| 資産圧縮積立金      | 105百万円            |
| その他有価証券評価差額金 | 386百万円            |
| 繰延ヘッジ損益      | 642百万円            |
| 繰延税金負債合計     | <u>1,133百万円</u>   |
| 繰延税金負債の純額    | <u>1,133百万円</u>   |
| 再評価に係る繰延税金負債 | <u>1,699百万円</u>   |

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置     | 7,204百万円    | 4,519百万円       | 2,684百万円    |
| 車両運搬具      | 27百万円       | 12百万円          | 15百万円       |
| 工具、器具及び備品等 | 206百万円      | 133百万円         | 72百万円       |
| 合 計        | 7,437百万円    | 4,665百万円       | 2,772百万円    |

② 未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,247百万円 |
| 1年超  | 1,642百万円 |
| 計    | 2,890百万円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 1,340百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,245百万円 |
| 支払利息相当額  | 86百万円    |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 1,866百万円  |
| 1年超  | 8,913百万円  |
| 計    | 10,780百万円 |

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

| 種類  | 会社の名称                                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係     | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)  |
|-----|----------------------------------------------------|-----------------------|-------------------|-----------------|---------------|------------------------|----------------|
| 子会社 | MORI SEIKI<br>INTERNATIONAL<br>SA (DIXI)           | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の組立<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>利息の受取  | 886<br>31     | 短期貸付金<br>未収入金          | 4,617<br>1     |
|     |                                                    |                       |                   | 増資の引受           | 3,003         | —                      | —              |
|     |                                                    |                       |                   | 株式の売却           | 2,950         | —                      | —              |
| 子会社 | MORI SEIKI<br>U. S. A., INC.                       | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 資金の貸付<br>利息の受取  | 2,935<br>0    | 短期貸付金<br>未収入金          | 3,014<br>0     |
|     |                                                    |                       |                   | 配当金の受取          | 2,990         | —                      | —              |
| 子会社 | MORI SEIKI<br>G. m. b. H.                          | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 資金の貸付<br>利息の受取  | 1,224<br>0    | 短期貸付金<br>未収入金          | 1,223<br>0     |
|     |                                                    |                       |                   | 配当金の受取          | 1,188         | —                      | —              |
| 子会社 | MORI SEIKI<br>ITALIANA<br>S. R. L.                 | 所有<br>直接100.0         | 当社製品の販売<br>役員の兼務  | 配当金の受取          | 655           | —                      | —              |
| 子会社 | Digital<br>Technology<br>Laboratory<br>Corporation | 所有<br>間接100.0         | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務 | 貸付金の返済<br>利息の受取 | 234<br>30     | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収入金 | 85<br>563<br>0 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
  - (2) 株式の売却については、売買契約日市場終値により売却価格を決定しております。
  - (3) 増資の引受については、MORI SEIKI INTERNATIONAL SA (DIXI)が行った増資を1株1,000スイスフランで全額引き受けたものであります。
2. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金451百万円、貸倒引当金繰入額259百万円を計上しております。

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 874円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 283円03銭 |

<重要な後発事象に関する注記>

平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年6月18日開催予定の第62回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の減少について、以下の内容について付議することを決議いたしました。なお、本件は「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社の純資産合計に変動はありません。

1. 資本準備金及び利益準備金の減少の目的

繰越利益剰余金の欠損の補填を行うとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の減少を行おうとするものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

(1) 減少する準備金の額

|       |           |
|-------|-----------|
| 資本準備金 | 12,000百万円 |
| 利益準備金 | 2,650百万円  |

(2) 増加する剰余金の額

|          |           |
|----------|-----------|
| その他資本剰余金 | 12,000百万円 |
| 繰越利益剰余金  | 2,650百万円  |

3. 日程

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成22年5月10日     |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 平成22年6月17日(予定) |
| (3) 株主総会決議日     | 平成22年6月18日(予定) |
| (4) 効力発生日       | 平成22年6月18日(予定) |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社森精機製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社森精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年6月18日開催予定の第62回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の減少について、付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。期末には取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を求め、調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社 森精機製作所 監査役会  
常勤監査役 影山 康 二 ㊟  
監査役 前堀 克彦 ㊟  
監査役 野一色 靖夫 ㊟

(注) 監査役 前堀克彦、野一色靖夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行おうとするものであります。平成22年3月末時点の資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (1) 減少する準備金の額

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 資本準備金 | 53,863,297,904円のうち12,000,000,000円 |
| 利益準備金 | 2,650,000,000円                    |

##### (2) 増加する剰余金の額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| その他資本剰余金 | 12,000,000,000円 |
| 繰越利益剰余金  | 2,650,000,000円  |

##### (3) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成22年6月18日

## 第2号議案 剰余金処分の件

第1号議案が原案のとおり承認可決されることを条件として、剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,106,020,150円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円（総額1,992,045,050円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月21日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

第1号議案の利益準備金の繰越利益剰余金への振替の結果、繰越利益剰余金は28,436,257,055円の欠損となりますので、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損を填補いたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 36,600,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 36,600,000,000円

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

##### (1) 事業目的の追加

当社の将来の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）16号に『太陽光発電装置の輸入、販売、並びに設置及び電気工事』、17号に『機械器具設置工事業』を追加し、上記変更に伴う号の繰り下げを行うものであります。

##### (2) 発行可能株式総数の変更

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を1億5,755万株から2億株に増加させるものであります。

##### (3) 役付取締役の業務分掌について

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第24条（役付取締役の業務分掌）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～15.（条文省略）<br/>（新 設）<br/>（新 設）<br/><u>16. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u></p>          | <p>第2条（目的）<br/>（現行どおり）<br/>（現行どおり）<br/><u>16. 太陽光発電装置の輸入、販売、並びに設置及び電気工事</u><br/><u>17. 機械器具設置工事業</u><br/><u>18. 前各号に附帯又は関連する一切の事業</u></p>                     |
| <p>第5条（発行可能株式総数）<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>1億5,755万株</u>とする。</p>                                                                 | <p>第5条（発行可能株式総数）<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>2億株</u>とする。</p>                                                                                                          |
| <p>第24条（役付取締役の業務分掌）<br/>取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。<br/>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は、取締役社長を補佐して日常業務を処理し、取締役社長に事故があるときはこれに代る。</p> | <p>第24条（役付取締役の業務分掌）<br/>取締役会長及び取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。<br/>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は、<u>取締役会長及び取締役社長</u>を補佐して日常業務を処理し、<u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときはこれに代る。</p> |

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役 森雅彦、水口博、斎藤豪、平元一之、近藤達生、玉井宏明、高山直士の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 森 雅彦<br>(昭和36年9月16日生)  | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>就任<br>平成8年6月 常務取締役就任<br>平成9年6月 専務取締役就任<br>平成11年6月 代表取締役社長就任<br>現在に至る<br>(平成21年11月 GILDEMEISTER AG監査役就任)                                                                                              | 4,615,285株 |
| 2     | 水 口 博<br>(昭和29年8月31日生) | 昭和52年3月 名古屋工業大学理科学部生産<br>機械工学科卒業<br>昭和54年1月 当社入社<br>平成14年6月 取締役開発・製造本部副本部長<br>就任<br>平成14年10月 常務取締役開発・製造本部長就任<br>平成16年6月 専務取締役開発・製造本部長<br>(製造担当)兼伊賀事業所長就任<br>平成17年6月 代表取締役副社長開発・製造本<br>部長(製造担当)兼伊賀事業所<br>長就任<br>平成22年2月 代表取締役副社長製造本部長兼<br>生産技術本部長兼伊賀事業所長<br>就任<br>現在に至る | 15,028株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | 齋 藤 豪<br>(昭和23年4月19日生)   | 昭和47年3月 千葉工業大学理工学部精密機械<br>工学科卒業<br>昭和47年4月 当社入社<br>平成8年6月 取締役海外業務部長就任<br>平成14年10月 常務取締役欧州BUゼネラルマネ<br>ージャー就任<br>平成17年6月 専務取締役営業本部副本部長就任<br>平成19年6月 取締役副社長兼欧州部総責任者<br>(仏国駐在) 就任<br>平成21年7月 取締役副社長営業本部副本部長<br>就任<br>平成22年4月 取締役副社長営業本部副本部長就任<br>現在に至る | 13,000株           |
| 4         | 平 元 一 之<br>(昭和29年1月12日生) | 昭和52年3月 東京大学工学部精密機械工学科<br>卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成15年1月 開発・製造本部長(開発担当)<br>平成15年6月 常務取締役開発・製造本部長<br>(開発担当) 就任<br>平成17年6月 専務取締役営業本部長就任<br>平成20年10月 取締役副社長開発・製造本部長<br>(開発担当) 就任<br>平成21年8月 取締役副社長開発本部長就任<br>現在に至る                                    | 15,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | 近 藤 達 生<br>(昭和23年10月18日生) | 昭和48年3月 早稲田大学商学部商学科卒業<br>平成21年1月 当社入社<br>専務執行役員経理財務本部長就任<br>平成21年6月 専務取締役経理財務本部長就任<br>平成22年4月 取締役副社長経理財務本部長就任<br>現在に至る                                                          | 4,000株            |
| 6         | 玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生)  | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部長<br>平成15年6月 取締役管理本部長就任<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長就任<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長就任<br>現在に至る                                              | 10,500株           |
| 7         | 高 山 直 士<br>(昭和32年9月21日生)  | 昭和56年3月 青山学院大学工学部機械工学科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成18年6月 開発・製造本部長(開発担当)<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>(開発担当) 就任<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>(開発担当) 就任<br>平成20年10月 常務取締役品質本部長就任<br>現在に至る | 10,000株           |

(注) 1. BUはビジネスユニットの略称であります。なお、平成16年1月にBUを部に改称しております。

2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査体制のより一層の強化を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いする  
 ものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴 、 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 加 藤 由 人<br>(昭和18年12月9日生) | 昭和44年3月 京都大学大学院工学研究科機械<br>工学修士課程修了<br>昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現<br>トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成8年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任<br>平成13年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締<br>役就任<br>平成15年6月 愛三工業株式会社代表取締役副<br>社長就任<br>平成17年6月 愛三工業株式会社代表取締役社<br>長就任<br>平成21年6月 愛三工業株式会社顧問就任<br>現在に至る | -                 |

- (注) 1. 候補者加藤由人氏は、社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定  
 契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

候補者加藤由人氏は、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経  
 験と幅広く高度な見識を当社の監査体制に生かして頂くため、社外監査役として  
 選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間  
 で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めて  
 おり、社外監査役候補者加藤由人氏が選任された場合、当社との間で当該責任限定契  
 約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法  
 第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限  
 度として、その責任を負う。

## 第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領で当社の取締役及び監査役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由

当社の取締役及び監査役の業績向上及び企業価値の増大に対する意欲や士気を高めることを狙いとして、ストック・オプションの目的で新株予約権を無償で発行いたしたく存じます。なお、ストック・オプションの目的で発行することから、下記要領に記載のとおり本新株予約権については無償で発行し、新株予約権行使時に払込をすべき金額は下記要領2. (5)に定めるとおり時価を基準とした価格としております。

### 2. 新株予約権の発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当の対象者

当社の取締役及び監査役

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式830,000株を総株式数の上限とする。

なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、次の算式により調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

#### (3) 新株予約権の総数

8,300個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株、ただし、

(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

#### (4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権については、金銭の払い込みを要しないものとする。

#### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払い込み金額(以下「行使価額」という。)に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成24年7月1日から平成27年6月30日まで。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合のほか、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ④このほかの条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
- ①当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ②新株予約権者が権利行使をする前に、(7)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。
- (11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 上記(9)①に記載のとおり。

以 上

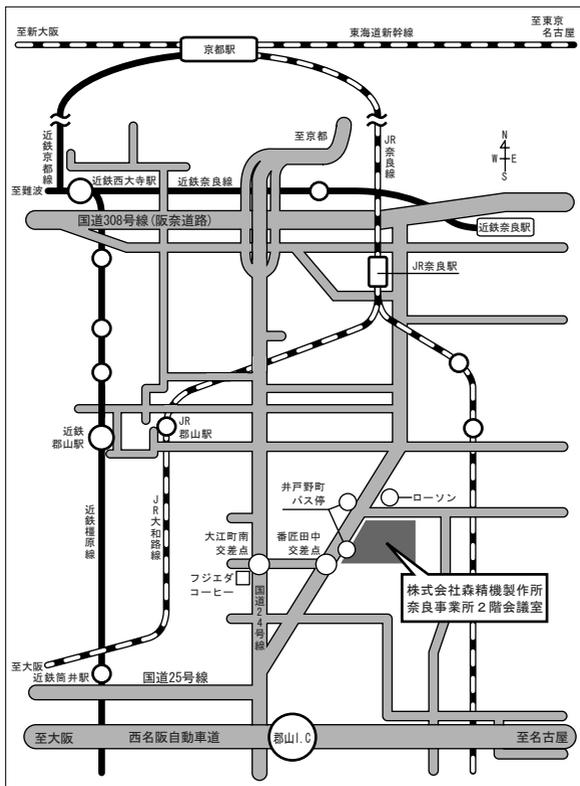
MEMO

MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所 2階会議室  
電話 0743 (53) 1121 (代)



## <バスのご案内>

### ■近鉄奈良駅より

奈良交通路線バス「近鉄奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約25分

### ■JR奈良駅より

奈良交通路線バス「JR奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約20分